

東京都地域防災計画

風水害編

(令和3年修正)

[本冊]

東京都防災会議

目 次

用語例

目 次

第1部 風水害に強い東京を目指して.....	1
第1章 計画の方針	3
第1節 計画の目的及び前提.....	3
第2節 計画の構成.....	4
第3節 計画の習熟.....	4
第4節 計画の修正.....	4
第2章 東京の概況と災害	7
第1節 東京の概況.....	7
第2節 気象の概況.....	10
第3節 風水害の概況.....	12
第3章 河川、港湾及び下水道等の整備概要	15
第1節 河川.....	15
第2節 東京港（海岸保全施設）.....	17
第3節 下水道.....	18
第4章 都・区市町村及び防災機関の役割	21
第1節 都.....	21
第2節 区市町村.....	21
第3節 指定地方行政機関.....	22
第4節 自衛隊.....	25
第5節 指定公共機関.....	26
第6節 指定地方公共機関.....	28
第2部 災害予防計画.....	31
第1章 水害予防対策	33
第1節 豪雨対策.....	33
第2節 高潮対策.....	56
第3節 津波等対策.....	63
第4節 土石流、地すべり、がけ崩れ対策.....	72
第5節 土砂災害に関するソフト対策.....	74

目 次

第2章 都市施設対策	79
第1節 ライフライン施設.....	79
第2節 道路及び交通施設等.....	86
第3章 農林水産施設対策	93
第1節 農地・農業用施設.....	93
第2節 水産施設.....	93
第3節 森林・林業施設.....	94
第4章 応急活動拠点等の整備	95
第1節 活動庁舎等の整備.....	95
第5章 地域防災力の向上	97
第1節 自助による都民の防災力の向上.....	97
第2節 地域による共助の推進.....	98
第3節 事業所による自助・共助の強化.....	99
第4節 都民・行政・事業所等の連携.....	101
第6章 ボランティア等との連携・協働	103
第1節 一般ボランティア.....	103
第2節 登録ボランティア.....	104
第3節 応急対策.....	106
第7章 防災運動の推進	111
第1節 防災意識の啓発.....	111
第2節 防災訓練の充実.....	117
第3部 災害応急・復旧対策計画.....	123
第1章 初動態勢	125
第1節 東京都災害対策本部の組織・運営.....	131
第2節 応急対策本部の組織・運営.....	144
第3節 災害即応対策本部.....	146
第4節 都職員の初動態勢.....	148
第5節 都防災会議の招集.....	150
第6節 区市町村の活動体制.....	150
第7節 救助・救急対策.....	151
第8節 応援協力・派遣要請.....	155
第9節 防災機関の活動体制.....	166

第2章 情報の収集・伝達	167
第1節 情報連絡体制	167
第2節 災害予警報等の伝達	171
第3節 被害状況等の報告体制	182
第4節 災害時の広報及び広聴活動	186
第3章 水防対策	195
第1節 水防情報	198
第2節 水防機関の活動	226
第4章 警備・交通規制	233
第1節 警備活動	233
第2節 交通規制	235
第3節 海難防止対策	236
第5章 医療救護・保健等対策	239
第1節 初動医療体制	241
第2節 保健衛生、防疫体制	249
第3節 医薬品・医療資器材の供給	257
第4節 医療施設の確保	263
第5節 遺体の取扱い	264
第6章 避難者対策	273
第1節 避難体制の整備	276
第2節 避難指示等の判断・伝達	279
第3節 避難誘導	285
第4節 避難所の指定、開設・管理運営	292
第5節 被災者の他地区への移送	307
第6節 要配慮者の安全確保	308
第7節 広域避難	312
第7章 物流・備蓄・輸送対策	321
第1節 飲料水の供給	322
第2節 食料・生活必需品等の供給	323
第3節 備蓄・調達物資の輸送	331
第4節 輸送車両等の確保	333
第8章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	339
第1節 ごみ処理	339

目 次

第2節 トイレの確保及びし尿処理.....	341
第3節 障害物の除去.....	343
第4節 災害廃棄物処理.....	345
第9章 ライフライン施設の応急・復旧対策	347
第1節 水道施設（都水道局）	348
第2節 下水道施設（都下水道局）	351
第3節 電気施設（東京電力グループ）	353
第4節 ガス施設等.....	355
第5節 通信施設.....	356
第6節 都災害対策本部（都総務局）	356
第10章 公共施設等の応急・復旧対策	359
第1節 公共土木施設等.....	359
第2節 鉄道施設.....	367
第3節 船舶.....	371
第4節 社会公共施設等.....	374
第5節 津波等対策.....	376
第11章 応急生活対策	383
第1節 被災宅地の危険度判定.....	383
第2節 住家被害認定調査及び罹災証明書交付.....	384
第3節 被災住宅の応急修理.....	388
第4節 応急仮設住宅の供給.....	389
第5節 都営住宅の応急修理.....	391
第6節 建設資材等の調達.....	391
第7節 被災者の生活確保.....	392
第8節 中小企業への融資.....	395
第9節 農林漁業関係者への融資.....	395
第10節 応急金融対策	396
第11節 義援金の取扱い.....	399
第12章 災害救助法の適用	403
第1節 災害救助法の適用.....	403
第2節 救助実施体制の整備.....	405
第3節 災害報告及び救助実施状況の報告.....	406
第4節 従事命令等.....	406
第5節 災害救助基金の運用.....	407

第13章 激甚災害の指定	409
第1節 激甚災害制度.....	409
第2節 激甚災害に関する調査報告.....	409
第3節 特別財政援助等の申請手続等.....	410